

神戸市水道労働組合東部支部との交渉議事録

1. 日 時：令和7年9月18日（木） 13:30～14:30
2. 場 所：東部水道管理事務所会議室
3. 出席者：（局）東部水道管理事務所長、工事担当課長、他1名
(組合) 東部支部長、東部副支部長、東部支部書記長、執行委員1名
4. 議 題：2026年度東部支部産別要求の回答について
5. 発言内容：

（局） 2026年度東部支部産別要求に対して別紙の回答書のとおり回答する。
※別紙の回答書を配布の上読み上げ

○ 営繕関係

（組合） 女性更衣室の改修について、回答の「物理的に」はスペースがあるものからという意味か。

（局） スペースがあるものからという意味である。更衣室は同じ空間にシャワー室と仮眠室があるが、防音が不十分なため夜間作業の仮眠時に複数人での使用に問題があると聞いている。また女性職員の寝具を新たに置くスペースも無いので改善を要望している。

（組合） 女性用トイレの増設も含め、女性職員用の設備は女性職員の比率が増えてきていることを考慮してもらいたい。

（局） 庁舎内の別階にある課に所属する女性職員が、体調不良などで休憩するためのスペースが無いと相談を受け、昨年整備した事務所内の女性用休憩スペースを利用してもらうなどしている。職員の休憩用の設備については庁舎全体で考えていきたい。

（組合） 宿直室の整備は毎年要求しているが、全く改善されない。出来るだけ早く改善してもらいたい。

（局） 切実な問題であることは認識している。予算をつけてもらうよう要望を続ける。

○ 物品・車両等

（組合） 緊急用出動車両は、市境まで出動することも踏まえて緊急対応できる資機材を搭載した車両の増車をお願いしたい。

（局） 増車は難しい。緊急時に備えて対応できる車両は、既存車両を活用して整備していきたい。どのような車両にするかは職場内で議論して決めていきたい。

（組合） 流方向計は、事務所にある4基では足りていない。計測作業と夜間作業が重なった場合には、計測中のものを一時回収するなどして対応している。

（局） 流方向計は、旧センター時代に各センターに1基、配水課が貸出用2基、合計7

基を配備したものと聞いている。東部水道管理事務所は中部センターと東部センターを統合したので 2 基、配水課が同じ庁舎に入ったので貸出用 2 基を使える状態にある。配備数の決定、購入予算等は配水課の所管となるが、業務で必要な機器が確保されるようしっかりと申し伝える。

(組合) 業務に必要な機器なのでお願いする。

○ 人員・その他

(組合) バイク通勤について、バイクの駐輪を認めないとした経緯の記録を確認したい。
いつの時点でバイクの駐輪を認めなくなつたのか。

(局) 中部センター、東部センター統合後、水道局総合庁舎になった際に整理したと思われる。

(局) 以上、回答交渉を終了する。